

第 15 回総会を終えて

代 表 佐伯 剛



本日は、本日は第 15 回定期総会に多数の方のご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。清算が開始されてから既に 1 5 年を経過しているのですが、相変わらず先の見えない状況が続いています。

こうした清算の遅延に対して守る会として、清算を早急に終了して受け皿に渡すようにとの趣旨の上申書も出しております。ところが、今年の 12 月になって、後ほど報告があると思いますが、それまで横信の債務は 3 億円だと言っていたのが、突然 10 億円に増えるというようなことを言ってきて、その処理のためにまた相

当かかるといふことを、清算人が言っております。われわれのほうとしては、これ以上引き延ばしをすることは、建墓者の利益を侵すことにもなるし、損害を拡大することにもなる。高齢化が進んでいるということもありますので、1 日も早い清算手続きをしなければいけない。そのためには、今日の総会の中で皆さん方に活発な議論をしていただいて、建墓者の声を、裁判所や、横浜市や、あるいは清算人に届けていって、1 日も早い、あるいは公正迅速な清算結了と、それから受け皿への移行を図っていきたいと思っております。皆さんの活発なご議論を心から期待いたしまして、挨拶に代えます。

これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士[要旨]



今回の総会は、極めて重要なお知らせをするための総会になりました。先ほど代表がご挨拶の中でお話ししました通り、横浜信用金庫の債権の問題が出てきました。このことについて、裁判所はどのように勧告をするのか、また清算人がどのような決断をするのかによっては、日本墓園が破産の岐路に立たされる危険性がある、という問題が生じています。問題の発端は、清算人の報告があったことがあるのですが、従前から日本墓園の負債については、自分たちの努力でどんどん整理してきました、という説明をしていました。今残っている債権者は、二つで

あると一つは横浜信用金庫で、もう一つは渚石材だと。渚石材には、3 億円の保証金があります。われわれは従来から、渚石材の債権はおかしいのではないかということを中心にいろいろと議論してきましたけれども、今度は横浜信用金庫について、従前の清算人の報告では、3 億円という金額を、裁判所、横浜市や三浦市に報告したり、われわれ守る会にも報告してきました。皆さんもご承知の通り、昨年 8 月から 10 月にかけて 6 回ほど説明会を皆さんに清算人が直接しましたが、横浜信用金庫は 3 億円だという説明があったと思います。ところが、この 3 億円について、実は全く確定していなかった。清算人というのは、そもそも、債権者の確定と債権の確定をして、その弁済をするという任務があるわけです。13 年間にわたって、債権の確定を結局はしてこなかったということが明らかになりました。今、横浜信用金庫から突きつけられたものは、約 10 億円です。これは、もう少しご説明しますけれども、守る会は 3 億円だと信じながら再生計画案をずっと練ってきたし、そのような受け皿法人を探して、その方にも 3 億円だという説明をしてきたのですが、しかも、前回、清算人が、この渚石材への 3 億円と横信への 3 億円をどうやって返すかという清算計画案を裁判所に出していますが、第 9 回、未定稿と書いて、まだ確定していないということだけれども、その中にも、昨年、皆様に説明した説明会の中でも、空き墓地の問題が出ていたと思います。その空き墓地をどのように扱うかという問題で、守る会としては、本来はこれは含み資産になるので、これをもって皆さんの負担を軽減することを要求したわけですが。相当の資産が計算上出てくるので、皆さんの負担をこれ以上増やすなという要求をしてきたのですが、清算人のほうは、受け皿法人が新たに出来た場合には、この空き墓地を担保に入れて、渚石材をさらに指定業者にして、新しい

受け皿法人の中でも指定業者の人を使ってもらって、この 3 億円の担保に空き墓地を提供したらどうかという案を出してきた。それからもう一つは、横信への返済については、そのままずっと受け皿法人に引き継いで、返済をしていく。要するに、結果的には皆さんが負担するという案を出してきた。このようなことを言って、全くこちらの考え方を取り入れないという状況が続いていました。そのような中で、先ほどの横信の問題が出てきた。とんでもない話だということと、今、やっている最中です。

総 会

- 司会:竹澤幹事 1、議長: 高森 惇
- 2、議 事 i 25 年度活動報告・・・ 小林副代表
- ii 25 年度会計報告・・・ 加納会計
- iii 会計監査報告・・・ 上村監査役

＊活動報告・会計報告・会計監査報告を審議

IV、26 年度活動方針・・・ 小林副代表

V、26 年度役員選出・・・ 石川幹事

(以下議案書に沿って議事を進め、これらは承認された)

新役員について

役 職	氏 名
代 表	佐伯 剛 (横浜)
副代表	小林 幹和 (横浜) 山田雪子 (三浦)
事務局長	尾崎 直人 (横浜)
事務局次長	高森惇 (横浜)
幹 事	竹澤 勝美 (横浜)、上村 正光 (三浦)、加納 重則 (三浦) 西川 公一郎 (横浜)、石川莞爾 (横浜)、
会 計	上村 正光 (三浦、幹事兼務)
会計 監査	清水 一男 (横浜)
顧問弁護士	稲生 義隆、佐伯 剛 (代表兼務)

＊第 15 回総会決議 本会の決議を行いました。

最新ニュース：・・・6 月 16 日 横浜霊園、三浦海岸公園墓地の 3 箇所の掲示板に総会で行った決議を掲示しました。6 月 2 4 日横信の債務不存在確認請求訴訟の第 2 回公判が開かれました。7 月 17 日第 65 回墓園再生協議会が開催され、同日地裁協議が開催されました。

私たちの墓地を守る会のホームページの URL は <http://boti.sakura.ne.jp> です。専用室に入るパスワードは botisaisei です。